

参加チーム 各位

2023年5月2日
(一社)大阪府サッカー協会
フットサル委員会

第20回全日本大学フットサル大会 大阪府大会 大会要項

記

大会名称 第20回全日本大学フットサル大会 大阪府大会

日程・会場 2024年5月18日(土) マグフットサルスタジアム

6月8日(土) マグフットサルスタジアム

6月9日(日) マグフットサルスタジアム

主催 公益財団法人 日本サッカー協会

主管 一般社団法人 大阪府サッカー協会

協力 大阪府フットサル連盟

参加資格

- 1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル1種」、または「サッカー1種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。1つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- 2) 前項のチームに所属する単一の大学(大学院生を含む)・短大に在学している選手であること。男女の性別は問わない。
- 3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- 4) 1チームの登録選手は20名までとする。また、チーム役員の登録は監督を含めて10名までとする。
- 5) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は他のチームで参加していないこと。役員は本大阪大会において、他のチームで登録されていないこと。
- 6) JFAの本大会登録を行うチームであること(大会登録票の提出)。
- 7) チームまたは個人でスポーツ傷害保険に加入していること。
- 8) **2024年(公財)日本サッカー協会公認フットサル審判員(ユース審判員を除く)を1名以上登録すること。**

参加チーム数 6チーム

競技方式 6チームによるノックアウト方式で行う。
試合時間:40分プレーイングタイム(前後半のインターバル:10分)
※試合時間内に勝敗が決しない場合は、PK戦にて勝者を決定する。試合終了からPK戦までのインターバルは1分とする。

罰則規定

- ・大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- ・大会中に退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- ・大会中に退場を命じられた役員は、次の1試合にベンチ入りできない。それ以後の処置については、本大会規律・フェアープレー委員会で決定する。
- ・片方のチームが試合開始時に3人未満の場合は、0-3の不戦敗とする。
- ・試合途中に片方のチームが3人未満になった場合や、その他の理由で試合が打ち切りとなった場合は0-3、もしくは打ち切りとなった時点で0-3以上の点差がついていた場合はその結果とする。

注意1[試合に関して]

- 1) 第一試合のチームは試合開始1時間前までに会場に到着し会場準備を行うこと。最終試合のチームは会場片づけを行うこと。
- 2) マッチコーディネーションミーティングはキックオフ予定時刻45分前に、大会運営本部または大会運営委員会指定の場所で行う。その際、①選手証、**学生証**②試合毎のメンバー登録用紙③正副のユニフォーム(FP、GK2セットずつ、合計4種類)を持参すること。
- 3) マッチコーディネーションミーティング時に両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、主審が判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 4) 各試合に登録できる選手は14名までとする。
- 5) 各試合にベンチ入りできる役員は4名までとする。ベンチ入りする役員は、マッチコーディネーションミーティング時に運営本部にてADカードを受け取る。試合中は常にADカードを提示していなければならない。ADカードは試合終了後、速やかに運営本部へ返却する。
- 6) 選手証、試合毎のメンバー登録用紙はマッチコーディネーションミーティング時に大会運営本部に提出すること。
- 7) 審判員については1回戦・準決勝は主審・第2審判、決勝は主審・第2審判・第3審判・タイムキーパーは(一社)大阪府サッカー協会より派遣する。
1回戦・準決勝の第3審判・タイムキーパーは各チームの帯同審判員で行うこと。
(別紙スケジュール参照)

- 8) 試合中に飲めるのは水のみとする。その他の飲料はフロア近辺に持ち込まないこと。
飲水場所は体育館の使用規定に従うこと。
- 9) ベンチでの氷のう袋の使用を認める。ただし、ビニール袋など水滴が周りに漏れるものは、飲水場所での使用のみとする。また、その使用により床やシートを濡らした場合は会場のモップを使用せず自チームで用意したタオル等で拭き取ること。
- 10) 別紙スケジュールに従い、各日程運営役員割当（チーム運営役員）を行う。
- 11) チーム運営役員は（一社）大阪府サッカー協会フットサル委員会より派遣された運営役員の指示に従い、試合で必要な書類作成や公式記録の作成等の仕事を行う。
- 12) 各チームの運営役員の交通費、昼食費等の費用はチーム負担とする。

注意2[ユニフォームに関して]

1) 競技者の用具について

① ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。また、ゴールキーパーがトラウザーズを着用する場合、登録されたショーツと同一の色彩でなければならない。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない(黒色・紺色は認められない)。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他、ユニフォームに関する事項については、JFAの当該年度のユニフォーム規程に則る。

② 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来て

おり、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニング
シューズ、または体育館用シューズタイプのもの。
(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス

交代要員は、自チームの競技者のシャツと異なる色のビブスを用意し、着用しな
ければならない。また、広告の付いたビブスの着用は認めない。

その他

- 1) 会場の使用規定、運営役員の指示に従うこと。
- 2) 本大会以降について、次の通り定めるものとする。
- 3) 本大会の結果、優勝チームは、8月30日(金)～9月1日(日)に大阪府岸和田市総合体育
館にて開催される第20回全日本大学フットサル大会に出場する義務を有する。
- 4) 本大会の結果、2位のチームは、7月13日(土)に京都府山城総合運動公園『太陽が
丘』体育館にて開催される(予定)第20回全日本大学フットサル大会関西大会に出場
する義務を有する。
- 5) 本大会の結果、1位のチームは、8月の全国大会本大会前日の設営準備を行うこと。
- 6) 全国大会にしない本大会参加チームは、8月30日(金)～9月1日(日)に開催される
全国大会の運営にチームより人員を派遣し、大会運営に協力すること。

※人員を派遣しないチームについては、来年度の本大会への出場は認めない可
能性がある。

7) 参加費について

大会参加費15000円のほかに各試合勝利チームは追加参加費試合毎に15000円
徴収する。追加参加費は6月14日までに下記振込先に振り込むこと。

【振込先】三菱UFJ銀行 堂島支店(店番:058)普通 0192487

　　シャ)オオサカフサツカーキヨウカイ

　　一般社団法人 大阪府サッカー協会

追加参加費:15,000円

- 8) 本要項に記載されていない事態が発生した場合は(一社)大阪府サッカー協会フットサ
ル委員会で協議し、決定する。

お問い合わせ

(一社)大阪府サッカー協会フットサル委員会

メールアドレス:jimu@ofa-futsal.jp

※協会に大会担当者は常駐しておりませんので、各種問い合わせはメールにてお願ひいた
します。くれぐれもお電話でのお問い合わせはお控えください

肖像権に関する取扱いについて

2021年2月5日 改定

一般社団法人大阪府サッカー協会（以下「OFA」という）は、OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権の取り扱いに関し、以下の通り対応するものとする。

1、肖像権に関する取り扱い

OFAが主催する大会及びイベントに参加または関与する競技者、指導者、審判員その他の関係者の肖像権は以下のとおり取り扱われるものとし、OFAは大会要項その他において以下趣旨を記載して、周知するものとする。

（1）写真

- ① OFAで撮影した写真が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページ、広報誌及びSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。
- ③ OFAに認められた提携写真事業者によって撮影された写真が、「参加者向け写真販売サービス（ウェブサイトを通じた通信販売を含む）」で使用されることがある。

（2）映像

- ① OFAで撮影した動画が、大会運営、広報活動及び販促活動のため、ホームページやSNS等で使用されることがある。
- ② OFAに認められた企業、団体及び報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

（3）競技者及び指導者等の承諾

競技者、その保護者（親権者）及び指導者は、参加チームが大会等に参加申込をしエントリーした時点で、上記（1）（2）の取り扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

（4）その他関係者の承諾

審判員、大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、OFAと大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者は、上記（1）（2）の取り扱いにつき承諾したものとする。名目の如何に問わず一切の対価を請求しない。

2、OFAの対応

OFAは上記1（1）（2）の目的以外には写真、映像を使用しないことを徹底し、厳正なる管理のもとに保管する。

以上